

《協議会からのお知らせ》

志茂まちづくり協議会第11回総会の報告

令和元年8月28日(水)、「志茂まちづくり協議会第11回総会」が志茂ふれあい館Aホールにて開催され、17名の方にご参加いただきました。

- 新役員の承認
- 志茂まちづくり協議会の運営の変更
 - ・会議の進行において、協議会員内での議論を促進するため、ファシリテーターを立てる。
 - ・ニュースの発行元を北区まちづくり推進課に変更する。
 - ・協議会等の開催案内はニュースとは別途行うようにする。周知方法は、町会の回覧及び掲示板を使用し、合わせて、北区ホームページや志茂駅掲示板を利用する。
- 平成31年度北区防災まちづくりの事業報告
- 防災イベントの提案
 - ・しもっこフェスティバルへの出店

防災イベントの開催

『しもっこフェスティバル』に志茂まちづくり協議会のコーナーを出店しました！

- ・令和元年11月2日(土)、志茂こども交流館で開催された「しもっこフェスティバル」に、協議会活動の周知と活動の裾野を広げることを目的に志茂まちづくり協議会のコーナーを出店しました。
- ・ツクモル(有)ヒゲプロから講師の方をお呼びし、子ども向けに防災工作会(災害時に役立つホイッスルにシールを貼りデコレーション)を行いました。
- ・当日は大変賑わい、用意していた約100セットを全て配布しました。お子さんにコーナーを楽しんでもらい、親御さんにはチラシを配布し、協議会のPRを行いました。また協議会から3名の方が、当日スタッフとして受付や協議会PRチラシの配布などのお手伝いをしてくださいました。

【当日写真】



事務局
問い合わせ先

北区まちづくり部 まちづくり推進課(担当:渡辺、丸山)
電話:03-3908-9154 Fax:03-3908-2244
E-mail:machisuishin-ka@city.kita.lg.jp

防災性能と居住環境の向上を図り安全で住みよいまちづくりを目指して

志茂まちづくりニュース

第54号 令和2年4月



発行:北区まちづくり推進課

URL: <http://www.city.kita.tokyou.jp/machisuishin/bosai-bohan/bosai/taisaku/shimo/kyogikai.html>

《協議会からのお知らせ》~裏面に続きます~

令和2年度の活動予定

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当面の間、協議会活動は見送っています。

《北区からのお知らせ》~中面に続きます~

防災まちづくり事業-1

(仮称)志茂二丁目児童遊園整備

□昨年度(令和元年度)の取り組み

- ・実施設計
計画《案》(右図参照)を
基に、実施設計を行いました。

【計画《案》】

□令和2年度の取組み

- ・整備工事に着手します。
- ・児童遊園名は『志茂二丁目児童遊園』となります。
- ・別途、愛称名を設ける予定で、「志茂二丁目町会」の方々と話し合いを進めています。



(仮称)志茂二丁目児童遊園 完成予想図

《 北区からのお知らせ 》

防災まちづくり事業-2

志茂地域における無電柱化事業の推進

□昨年度（令和元年度）の取り組み

- 現時点で最も実現性の高い無電柱化の整備手法として、以下のようにとりまとめを行いました。

- 用地取得見込みの1か所と、本路線付近の公共用地等を地上機器（右図参照）設置場所としていく。
- 上記だけでは地上機器設置場所が不足するため、「ソフト地中化（柱状機器の設置、右図参照）」を部分的に採用する。
- 今後も用地提供の働きかけに努め、ソフト地中化区間及び柱状機器の設置台数の削減を図る。

□令和2年度 of 取り組み

- 基本設計に着手します。

【無電柱化推進路線】



【地上機器】



【ソフト地中化】



隅田川スーパー堤防関連事業

□昨年度（令和元年度）の取り組み

- 東京都による隅田川テラスを神谷橋から赤羽体育館まで延伸する工事が行われました。
- 北区にて公共船着場（下図参照）の整備を行いました。

【公共船着場】

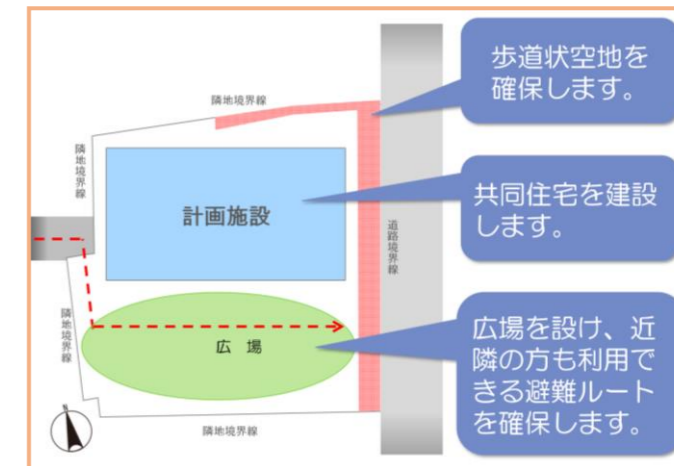


志茂三丁目9番地区防災街区整備事業

※防災街区整備事業とは防災性の向上を目的に、市街地再開発事業の仕組みを活用した共同建て替え手法です。

- 事業に伴い新たに広場（約220㎡）が提供されます。
- 広場名は、事業者のご提案と、地元町会とのご相談により『しもさん広場』となる予定です。
- 令和2年度に工事着工・竣工予定です。

【計画図】



【パース】



建築課からののお知らせ

昭和56年以前の木造住宅をお持ちの方へ

○木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内

耐震化には、建物にどの程度の耐震性があるのかが大切です。北区から無料で耐震診断士を派遣して、耐震診断を実施しています。

○木造住宅耐震化促進事業のご案内

耐震化工事をご検討されている方への助成事業を実施しています。

道路に面したブロック塀をお持ちの方へ

○ブロック塀アドバイザー派遣事業のご案内

アドバイザーを無料で派遣し、ブロック塀の調査や、危険度の説明、今後のアドバイスを行います。

○ブロック塀安全対策支援事業のご案内

歩行者に危害が及ぶ恐れあるブロック塀の除却及び造替え等の工事に要する費用の一部を助成します。

「建築課からののお知らせ」に関することは、下記までお問い合わせください。

北区建築課建築防災担当 電話:03-3908-1240